

## 【エコパフリーマーケット出店に関するルール】

エコパフリーマーケットは基本的に、家庭にある不用品・手作りを販売する方でしたら誰でもご参加いただけます。但し、必ず事前の出店参加のお申込と、ご住所や身分証明が出来る方。以下の出店の規則や規約、会場でのルールをご理解の上、ご了承を頂いた方に限ります。

### 【出店の規則】

#### 1) 社会通念上並びに法律に違反する物品の販売は禁止

常識的な規則ですが、ポルノ、麻薬、拳銃、盗品及び偽ブランド、コピー商品等の法律に違反する物品、また飲食品全般と医薬品、嗜好品も売ること出来ません。又、自転車、携帯電話等の販売等、別途契約事項の生じる物や露店商、テキ屋と見なされるものも同じく禁止となります。

#### 2) 会場での販売禁止事項

①盗品、無断での持ち出し品、横流し品、預かり品等の販売は、固くお断り致します。当日の係員の巡回で不都合があった場合は、退場及び法的な処罰を受けることになります。②場内で他の出店者から買った物を、自分の出店場所で売ることは禁止します。

#### 3) 家庭の不用品、または手作りの出店者であること(アマチュア出店)

フリマは、家庭にある不用品を死蔵させずに再活用を計ることが主題の行事です。手作りの品以外のその他の参加は原則として認めません。

#### 4) 開催中は申請者本人が参加する事

代理出店は認めません。また代理の出店申込も出来ません。必ず、開催当日ご参加の方がお申し込みをして下さい。

#### 5) 開催中の退場について

出店者が、他に迷惑をかける行為等、主催者が認めた時は即刻に退場となります。また、規則違反等の退場による出店料の払い戻しも致しません。

### 【規約】

#### 1) 出店申込、出店場所について

出店者の募集は定員になり次第、受付終了。(※申込締切は開催7日前必着) 出店場所は選べません。

#### 2) 当日の遅刻は出店場所のキャンセル扱い

当日の遅刻はキャンセル扱いとなり、出店できない事もあります。

#### 3) 「車ごと出店」は規定の車両以外は入場不可、「手持ち出店」は車両入場不可

「車ごと出店」は申込につき車1台まで入場可です。関係者が他の車で来ても、場内への搬出入・駐車は一切出来ません。

「手持ち出店」は車での搬出入、場内への駐車は一切出来ません。(※指定駐車場からの手運び、または台車による搬入になります)

#### 4) 当日の開催・中止の確認方法及び、中止の場合

フリーマーケットは原則として雨天中止となり、晴れ若しくは雨の降らない状態の時は開催します。当日の開催の確認は、朝8時以降に「エコパホームページ(www.ecopa.jp)」をご覧ください。エコパハウスまでお電話でお問合せ下さい。

開催決定後、天候の急変等で止むなく中止とする場合もありますが、この場合は速やかに中止し、退場して下さい。(※出店料の返金は致しません)

### 【会場でのルール】

#### 1) 発電機・火気の使用禁止

会場では、火気の使用は一切禁止されています。また発電機等の電源の使用は、事前にエコパハウスの許可を得なければ使用出来ません。

#### 2) 日よけテント・ハンガーラック等の使用上の注意

日よけテント、ハンガーラック等、強風で倒れる危険性のあるものを会場で使用する場合には、必ずウェイト(重り)で固定して下さい。

#### 3) 返品と2千円以上の高額の商品を販売する場合

会場内で販売した商品については、出店者が返品を受けつけるのが条件となります。また2千円以上の商品は、販売者の連絡先のメモ、または領収証を必ず渡すようにして下さい。

#### 4) 公園の保護と施設の破損について

ディスプレイのために、公園施設等を利用してヒモやロープ等を張る事は原則的に禁止となります。許可が出ている場合は、施設を損傷しないよう予防して下さい。また、路面等に穴をあけたり、損傷等を与えた場合は現況補償をして頂きます。

#### 5) 出店場所の清掃義務について

自分の出店場所とその周りは、出店者自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミはその場所に散乱しないよう各自持ち帰して下さい。ゴミや売れ残り品などを会場内に捨てることは厳禁です。

#### 6) 会場への車の乗り入れは指定時間以外禁止、途中退場は出来ません

開催中は、場内で車両のエンジン始動、運転、移動、途中退場は厳禁となります。※但し、開催中に雨天やその他の事情でやむなく中止になった場合や、主催者の指示で移動、運転する場合を除きます。また、場内では5km以下の最徐行運転が義務付けられています。

#### 7) 開催中の事故責任と係員の指示に関して

①会場で車両を運転中に事故(人身、物損等)を起こした場合の責任は、主催者の係員の直接的指示(係員が立ち会って運転を指示した場合)による事故以外は当事者間の責任とします。くれぐれも安全運転で事故防止に心がけて下さい。②会場での盗難や万引き等は出店者自身の責任において処理して下さい。主催者は一切その弁済責任を負えませんので、くれぐれもご注意下さい。③開催中は必ず係員の指示に従って下さい。従わない場合は退場、今後の参加停止といたします。

### 【誓約書について】

静岡県暴力団排除条例により、『誓約書』にご署名いただいております。お申込後、『誓約書』を郵送致しますので、当日受付時に必ずお持ち下さい。

